重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準を適用して、財務諸表等を作成しております。

1．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

当機構は、訪日外国人客の誘致を目的として、主に見本市等への出展事業、宣伝広告、メディア及び旅行会社の招請事業等を海外で行っております。外国人に対する訪日誘致活動から実際の日本訪問への行動には時間的な隔たりが生じることから、業務と交付金との対応関係を示しておりません。このように業務の遂行と成果とを短期的に結びつけることができないため、費用進行基準を採用しております。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年～13年
車両運搬具	2年
工具器具備品	2年～25年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、運営費交付金により財源措置がなされる部分を除く賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第24に基づき計上しております。

⑵　退職給付引当金

役職員の退職給付について、運営費交付金により財源措置がなされない部分について、独立行政法人会計基準第38に基づき退職給付引当金を計上しております。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第24に基づき計上しております。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

7．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．退職給付引当金関係

運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　674,206,787円

なお、退職一時金に係る退職給付債務の見積額の計算に当たっては、退職一時金の期末要支給額を用いています。

2．賞与引当金関係

運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額　45,577,265円

3．オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	11,522,000円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	0円

4．減損処理関係

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

種　類	場　所	用　途	１回線当たり帳簿価額	回　線　数	帳 簿 価 額
電話加入権	本部	通信	13,000円	45	585,000円

⑵　認められた減損の兆候の概要

上記のうち、33回線につきましては、現在使用を休止しているためであります。

また、残り12回線につきましては、使用を継続しておりますが、市場価格が下落しているためであります。

⑶　減損を認識しない根拠

ＮＴＴ東日本における１回線当たりの公定価格が37,800円であり、上述した１回線当たりの帳簿価額を上回っていることから減損は認識されませんでした。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金

2．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定　1,595,278,237円

資金期末残高　1,595,278,237円

3．重要な非資金取引

翌事業年度以降に重要な影響を与える非資金取引はありません。

（行政コスト計算書関係）

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち国等からの出向職員に係るものの額は△18,313,600円であります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当法人の保有する主な金融資産は、短期的な預金及び有価証券であります。有価証券は独立行政法人通則法の第47条の規定等に基づき、平成21年度に５年国債を取得しており、これは満期保有目的で保有しております。